

# 税・国保

のお知らせ

## ◆納税通知書をお送りします

【市・県民税】平成30年度分の納税通知書と納付書を6月6日(水)〔平成30年4月1日現在65歳以上で昨年の公的年金所得があった方は6月14日(水)〕に発送します。

## ◆国民健康保険税

平成30年度分の納税通知書と納付書(口座振替の方、4月・6月の年金から差し引きされている方は通知書のみ)を6月14日(水)に発送します。なお、10月から年金からの差し引きになる場合があります。年金からの差し引きを口座振替に変更希望の場合は、7月31日(火)までに国民健康保険課または北部・南部出張所へご申請ください。申請に必要なものは、保険証、振替口座の通帳と届出印(新たに口座振替をお申し込みの方のみ)です。

## ◆市・県民税の課税について

市民税課 ☎9633-9144、

## 介護保険のお知らせ

### ◆介護保険料が変わります

平成30年度から介護保険料を改定しました。詳しくは、広報こしがやお知らせ版6月号と同時配布する「介護保険料が変わります」をご覧ください。

### ◆65歳以上の方へ介護保険料の納入通知書をお送りします

普通徴収(納付書による個別納付)の方に納入通知書を、特別徴収(年金から差し引き)の

国民健康保険税の課税について  
：国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎9633-9146、口座振替・納税について：収納課 ☎9633-9141・9142

### ◆医療費のお知らせについて

医療機関等を受診された方へ「医療費のお知らせ」を送付しています。医療費を把握し、健康管理について関心を深めましょう。なお、再発行はできませんので、大切に保管してください。

### ◆国民健康保険課 ☎9633-9154

### ◆会社等の健康保険・厚生年金に加入できないか確認しよう

会社等に勤務している方が、健康保険や厚生年金に加入できる条件を満たしていても、国民健康保険や国民年金に加入している場合があります。

次の①～③の条件に該当する方は、最寄りの年金事務所に相談してみよう。①正社員、法人の代表者・役員 ②次の5つすべてに該当する方。週の仕事時間

が20時間以上、勤務期間が1年以上の見込み、月額賃金が8万8000円以上、学生以外、従業員50人以上の企業に勤務 ③パートタイマーやアルバイト等で、週30時間未満であっても、同じ会社等の正社員の1週間の所定労働の4分の3以上働いている方(例：正社員が週35時間働いている場合に週28時間働いている方)。会


### ◆休日納付相談窓口を開きます

6月17日(日)・24日(日)、午前9時～午後3時 陽間介護保険課(第二庁舎1階) ☎9633-9168

## 市・県民税、国民健康保険税の第1期納期限は7月2日(月)です

図書館の雑誌のカバー等に  
広告を掲載しませんか  
～雑誌スポンサー募集～

図書刊行部と市内各図書室(北部・南部・中央図書室)の新刊雑誌のカバーや書架扉に広告を掲載する、雑誌スポンサーを募集しています。困企業、商店、団体など 困申込書に広告案、企業等の概要が分かるものを添えて、直接市立図書館へ。申込書は市立図書館で配布するほか、市立図書館ホームページから印刷できます。困市立図書館 ☎965-2655(月曜日休館)



雑誌カバーの上などに  
広告を掲載できます

## 埼玉県後期高齢者医療健康長寿歯科健診を受診しよう

平成29年度に75歳になり、後期高齢者医療制度に加入された方を対象に、歯科健康診査を実施します。お口の健康は全身の健康につながります。疾病予防、健康の維持増進のためにぜひ受診しましょう。

【受診期間】 7月1日(日)～平成31年1月31日(木)

【対象】 昭和17年4月2日～

埼玉県後期高齢者医療広域連合 歯科健診 ☎048-8333-130

## 7月の市民課の休日窓口は7月1日(日)です

市制60 純米吟醸酒  
越ヶ谷宿・ひとりじめ  
6月10日(日)から限定発売!



「越ヶ谷宿」は、「食」を通じて越谷市の魅力を発信する「こしがや愛されグルメ」の認証品です。今回発売する「越ヶ谷宿・ひとりじめ」は、通常の清酒発酵温度よりも低温でゆっくりと発酵させており、発酵に使用している酵母も吟醸酒用の特別なものとなっています。フルーツのような芳香と淡麗な味わいが特徴で、ご自宅用はもちろんのこと、「父の日」などの贈答品としても最適です。爽やかな初夏にふさわしい味わいをぜひご賞味ください。

問 株 釜屋 ☎0480-73-1234

### 「国保特定健康診査」「後期高齢者健康診査」を受診しよう

市では40歳～74歳の越谷市国民健康保険加入者を対象とする特定健康診査と、越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度にご加入の方を対象とする後期高齢者健康診査を行います。受診して健康づくりにお役立てください。

【期間・内容等】 左表のとおり

【受診方法】 5月下旬に対象の方へ受診券、受診案内を

	国保特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象	40歳～74歳 (越谷市国民健康保険にご加入の方)	75歳以上または65歳以上で一定の障がいがある方 (いずれの場合も越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度にご加入の方)
期間	指定医療機関健診：6月1日(金)～11月10日(土) 集団健診：8月31日(金)～10月29日(月)	
会場	詳しくは郵送される受診案内をご覧ください	
内容	基本的な健診：診察・身体測定・血圧測定・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖・貧血・尿酸)・尿検査 詳細な健診：心電図・眼底(医師の判断に基づき実施)	詳細な健診：心電図(医師の判断に基づき実施)
費用	無料	
持ち物	・特定健康診査受診券(必要事項を記入してお持ちください) ・越谷市国民健康保険証 ・昨年の健診結果(お持ちの方)	・後期高齢者健康診査受診券(必要事項を記入してお持ちください) ・後期高齢者医療保険証 ・昨年の健診結果(お持ちの方)
特定保健指導	特定健康診査の結果に基づき実施	実施しない

送付しました。受診券・保険証等をお持ちのうえ、案内のとおり受診ください(受診券には、あらかじめ必要事項を記入してください)

【年度途中で越谷市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入等された方で、特定・後期高齢者健康診査の受診(年一回のみ。無料)を希望される方は、国民健康保険課へお問い合わせください。

○40歳～74歳で越谷市国民健康保険に加入している方のうち、今年度ほかの健康診断等を受診した方は、結果の写しと受診券を国民健康保険課へご提出ください(国が受診率の目標値を定めており、特定健康診査の受診率に換算できるため)

○集団健診の受診を希望する方は、当日会場(受診案内参照)へお越しください

○社会保険等に加入している方(本人と被扶養者)は、加入している医療保険者(協会けんぽ、健康保険組合等)が実施します

○生活保護等受給者は、受給証を提示のうえご受診ください

○特定・後期高齢者健康診査を受診した方は、今年度の市の人間ドック検診料助成金は受けられません

▽受診内容について：市民健康課(保健センター) ☎978-3511、▽受診券・通知について：国民健康保険課(特定健康診査について) ☎9633-9154、(後期高齢者健康診査について) ☎9633-9170